

## 令和3年第1回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和3年1月25日(月)  
開 会 午後1時30分 閉 会 午後1時40分
- 2 場 所 羽咋市役所401会議室
- 3 出席委員(12人)  
①岩城 一成 ②屋後 浩幸 ③糺田 幸雄 ④徳和 己嗣  
⑤松生 朋広 ⑥澤田 稔 ⑦山本 泰夫 ⑧高田外喜子  
⑨山上 克秀 ⑩四飯弥志宣 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(0人)
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(4人)  
⑭岡田 信夫 ⑮村田 清二 ⑯悦永 秀雄 ⑰三宅 一徳
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(8人)  
⑱榊谷 武史 ⑲岡田 耕一 ⑳森田 三男 ㉑南 邦夫  
㉒芝田 俊幸 ㉓稲農 幹夫 ㉔瀬戸 明 ㉕長濱 義雄
- 7 事務局員 清水事務局長、出口次長、潟辺主事、山出会計年度任用職員
- 8 付議案件  
(1) 農地法第3条の規定による許可の決定について  
(2) 農用地利用集積計画について  
(3) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 1番 岩城委員 2番 屋後委員
- 10 会議の結果  
議案2件及び報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要  
事務局長 それでは、ご案内の時間になりましたので、ただいまから羽咋市農業委員会第1回総会を開催いたします。  
開催に先立ちまして、ただいまの出席委員は全員でございますので、本総会が成立していることをご報告いたします。  
それでは、村会長からご挨拶をお願いいたします。  
議 長 (挨拶)  
事務局長 ありがとうございます。  
それでは、本日の議件につきましてご案内します。  
・議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について  
・議案第2号 農用地利用集積計画について  
・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
となっております。  
なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をお願いいたします。  
議 長 では、会議を開きます。  
本日の議事録署名員に、1番 岩城委員、2番 屋後委員を指名します。  
よろしく申し上げます。

では、ただいまから議案審議に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」ご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

整理番号1番、申請地は〇〇町の田3筆で、面積は合計で6,224㎡です。

位置図は3ページに記載されていますのでご確認ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりです。

申請事由は、経営規模の拡大で、売買による所有権移転です。

申請地はこれまで譲渡人の方が耕作していたと聞いています。

譲受人の経営面積は6,395アールであり、当該地区の下限面積の要件30アールを満たしております。

次に、整理番号2番、申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は322㎡です。

位置図は4ページに記載されています。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりでして、申請事由は経営規模の拡大で、売買による所有権移転です。

譲受人の経営面積は52アールであり、当該地区の下限面積の要件30アールを満たしています。

以上でございます。

議長 続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。

整理番号1番、〇〇委員さん。

担当委員 この案件につきましてですけれども、去年まで〇〇さんが耕作されてきました。この場所ですけれども、〇〇地内なんです。〇〇の方で〇〇まで出向いて耕作をされていたわけですけれども、年とともに少し遠いということで、息子さんが耕作することも考えたそうですが、やはり遠いからこの田んぼは誰かに譲ろうとなったそうです。〇〇さんにお問い合わせしたら、〇〇さんのほうが引き受けいただいたということで、両方合意の下で売買が成立していますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、整理番号2番、〇〇委員さん。

担当委員 本人に確認をしてきたんですけれども、この畑地は〇〇さんの住宅の裏側に面しているような場所で、ここの地主の人は四、五十年前にほかの所へ移転されたいということで近くに管理する人がいなくなったため、〇〇さんのほうでお願いしますという形になったそうです。

そういう経過から、問題はないと思います。

議長 ありがとうございます。

担当委員さんにご異議なしということですが、ほかにご意見ございませんか。

- 全委員 なし。
- 議長 では、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり許可することに決定いたします。
- 事務局 次に、「議案第2号 農用地利用集積計画について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案第2号 農用地利用集積計画について」ご説明いたします。  
議案書の7ページをお開きください。  
まず、利用権設定の概要です。今回の利用形態は田38筆で、合計面積が120,372㎡です。利用権設定期間は、38筆全てが10年以上となっております。申請件数は、貸し手農家が26件、借り手農家が7件です。  
次に、8ページをご覧ください。  
各筆明細の一覧を8ページから11ページにかけて記載されています。今月の新規設定は12件、そのうち、借受人の変更によるものも含まれます。そのほか、再設定は15件となっております。  
11ページをご覧ください。11ページの整理番号27番につきましては、農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式となっております。  
この方式は、中間管理機構が農地を借り入れ、受け手へ貸し付けるまでの一連の権利設定をまとめて行うことができる仕組みとなっております。  
そのため、今回のこの整理番号27番につきましては、借受人として中間管理機構であるいしかわ農業総合支援機構と、あと賃借権の設定を受ける耕作者の双方の名前が記載されています。  
以上、案件すべてが農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の規定要件を満たしていることをご報告いたします。  
以上でございます。
- 議長 ただいま事務局よりの説明が終わりました。この案件について、何かご質問ございませんか。
- 全委員 なし。
- 議長 ご異議なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は原案どおり承認することに決定いたします。
- 事務局 次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。
- 事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。  
議案書12ページをお開きください。  
今月解約される農地は合計で18筆、面積は33,132㎡となっております。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要については議案書に記載のとおりですので、ご確認ください。

補足説明といたしまして、整理番号1番から6番については、借受人を変更するに当たり、一度解約するものでございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま「報告第1号」について、事務局より報告がありました。これについてご意見があればお願いします。ご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 では、報告第1号は報告のとおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 「報告第1号」は報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終わりました。

ここで、一旦、閉会し、その他に入りたいと思います。

終 了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人